

昭和十六年九月二十五日印刷納本
昭和十六年十月一日(毎月一回一日發行)

禁轉載

第二十三卷 第十號

正路の改良



鋪裝報國

鋪

東京・丸ノ内

日本鋪道株式會社

社長 浅利三朗

東京・大阪・福岡・札幌・京城・臺北・新京・橫濱・名古屋・京都

飛行場鋪裝 道路鋪裝

加熱式アスファルト

アスファルト乳剤

セメントコンクリート

アスファルト乳剤製造



東京瀝材工業株式會社

本社 東京市日本橋區吳服橋一丁目三番地

(三和ビル)

二六六六番
電話(日本橋) 五五一一番

東京工場 東京市江戸川區長島町五七〇五番地

電話(葛西) 〇〇四〇番

鶴見工場 横濱市鶴見區市場町七七四番地

『道路の改良』第二十三卷第十號 目次 昭和十六年十月一日發行

卷頭言

論說

内務省機構改革に就て 内務次官萱場軍藏(三)
國防交通に就て 經濟學博士樺崎敏雄(六)

研究

戰時下に於ける英國の運輸對策 多田基(三)

資料

地方町村道路改良に關する豫備知識(一) W S 生(二)

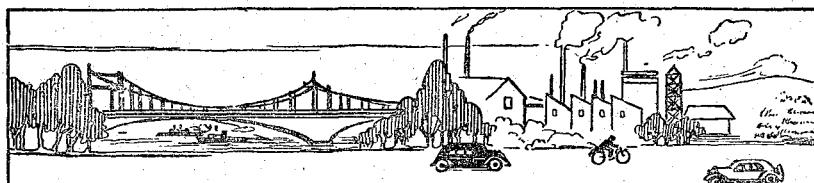
防空橋梁の一資料(1) 滋賀縣水口土木出張所長河村協(二)

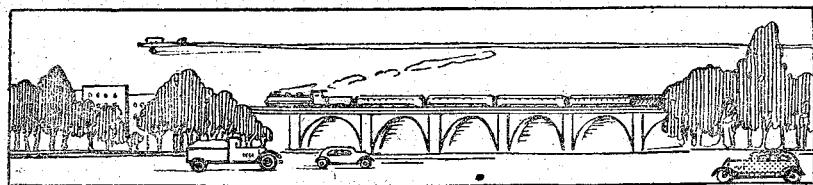
說苑

歷代内務土木局長と其時代(十六)故丹羽七郎氏 清水生(四)

御陵道改修工事に就て謹記す 奈良縣土木課齋藤德之助(五)

蘇聯の全貌と抗戰力と交通問題(上) 淡路生(六)





土木行政叢書河川、砂防編

大和田好邦(著)

時局日誌(四十八)

Y H 生(著)

内務省特報

◎内務省の機構改革に伴ひ内務省官制中改正◎内務省告示

地方通信

名敦道路の完成迫る——其他

法令

通牒測量標ノ監守ニ關スル件

最近内務省に於ける路政關係行政處分例

雑報

(10月)

K S 生(10月)

- ◎道路功績者の表彰◎道路課長の交迭◎福岡縣土木部長の感謝◎内務省土木試驗所談話會
- ◎物部長櫻博士◎近刊圖書雜誌
- 叙任辭令
- 編輯室の内外

附錄 ナチス獨逸の不朽の記念營造物たる國營自動車專用道路(二)

土木用實地講座

秋期新學期開始 新會員大募集

級初と級上

一億一心。實力養成。技術は即ち力である。

世は技術時代。土木は國本的技術として高度國防の基本の一環を成し、特に航空土木及防空土木は時局下必讀の新進技術である。

新東亜建設の第一歩は土木日本の大陸進出に在り。行け！　土木家
は大陸に!!!　國力伸張のため將た東亜興隆のため。

土木を以て立身奉公せんと欲する人のために、島國日本より大陸日本へ進出報國を期する人のために、本講座を捧げる。

內容見本無代進呈

日本土木工學會

振替東京二〇八三四番

東京市世田谷區上馬町一八六五九番地

昭和十六年

道路の改良

十月一日

卷三十二第一
號十

卷頭言

昨十五年十月企畫院に於ては「國土計畫について」と題し發表する所があつた。夫れは國土の綜合的な保全利用開發を目標とする國土計畫であつて東亞新秩序建設の理念が堅國の理想たる八絃一字の精神を基調とするので日滿支各々其の分に應じ、その處に從つて、新らしき東亞の秩序を建設する爲には產業經濟に於ても、交通その他各方面に於ても、日滿支を通ずる具體的且つ科學的な計畫が必要であるのみならず、國內の狀態は生産力擴充の進展に伴つて大都市を中心に工場が急激に増設された結果、都市と農村の人口に異常な變化を生じた即ち都市は過度の人口集中となり、保健、衛生、防空などの上に或は交通問題、住宅問題の上に由々敷問題が惹起し、農村は荒廢に導かれつゝある故に一定の計畫に基き國土計畫が必要であるとし、其の主要策定事項として一、日滿支經濟配分計畫、二、工業礦業配分計畫、三、農林畜水產業配分計畫、四、綜合的交通計畫、五、綜合的動力計畫、六、綜合的治山治水及利水計畫、七、綜合的人口配分計畫、九、單位地域別計畫の基本方針をかゝげ、國土計畫は内閣總理大臣の主管とし其の事務は企畫院に於て掌るべき事を主張したのである。

○
國際情勢は勿論我國內事情に徵し帝國として先づ國力の飛躍的増強を圖る必要上産業、交通、運輸等の諸施設並に人口の理想的分布計畫を考量して國土の綜合的な保全利用開發計畫を樹て所謂總力戰に銃後の勝を收むるにあるは勿論である。然るに事の實際に在りては必ずしも此理想的な計畫は容易に實現し難いものがある。吾等は寧ろ實行し難き道を擇ばず、實行易き道に出づるを急務とするを痛感する。

這次國土の綜合建設が臨戰下の急務なりとの觀點から内務省の土木局を國土局と更めた、勿論曾て發表した企畫院の夫れとは相異なるものである。國土局は技術課を廢し總務、計畫、河川、道路、港灣の五課を置き土木事業一般に國土といふ大見地から綜合性と計畫性を持たし國土の防衛保全を期することとなつた。
藤本眞透氏の論ずる如く今日の如き情勢下に在りては靜的整備體制として武装的國土體制、國土の有機的結合土地の高利用併せて物資擴充の動力としての國土體制を確立するは土木建設の國家的使命があつて其の完璧を期せなくてはならぬ、土木建設の使命は一、東亞協同體の有機的結合に對する土木建設、二、全國土の武装的體制の完備を目的とする建設、三、國土の有機的結合を行ひ全國土の軀體を健全化せしむる土木建設、四、生産擴充の動力として資源開發と土地の高度利用に關する土木建設である、之が完備の爲めには國土局として大に努力せねばならぬ、土木局を國土局と更めたのは啻に局課の廢合に止まらず更に積極的に國土局の使命に鑑み周到なる用意と緻密なる計畫との許に其の實績を擧げねばならぬ。(洮民)